

(平成29年10月12日決定)

平成30年度 守谷市経営方針

守 谷 市 長

今、地方自治体は、地方分権の進展や平成26年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」等により、地域の実情を把握し、自主性・自立性を高めることがこれまで以上に求められている。

また、少子高齢化・人口減少等の社会環境の変化、厳しい財政状況、さらには人々のつながりの希薄化や市民ニーズの多様化により、地方自治体の経営環境は大きく変化し、現状のままの組織や行政サービスでは十分に対応できなくなることが予想される。

これら喫緊の課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくためには、これまでの均一・画一的な行政主導のまちづくりではなく、地域や市民が主役となる「地域主導のまちづくり」に市の経営形態を転換していくことが必要になってくる。

本市は、現在、「第二次守谷市総合計画」に掲げる「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現に向け、平成28年度から「第二次守谷市総合計画後期基本計画」に基づくまちづくりを進めている。平成30年度は、後期基本計画の3年目として、その歩みを着実なものとするために、より効果的で、効率的な経営に努めていく必要がある。

本市の財政状況を見ると、財政力指数0.983（平成28年度）が示すように、安定した市税収入を受け、自主財源には比較的余裕があるとされる。さらに、借入金の抑制により市全体の借金残高（立替金を含む）はピーク時の445億円（平成16年度末）から189億円（平成28年度末）と大幅に減少し、単年度の標準財政規模に対する借金等の返済割合を示す実質公債費比率も5.5%（平成28年度）と一見すると良好な状況にある。

しかし、本市の高齢化率も昨年4月には20%を超え、今後急速に高齢化が進行する見込みである。また、守谷市公共施設等総合管理計画によると、各種公共施設の老朽化に伴い、改修・改築にも多額の費用が必要とされ、財政状況は年々厳しくなることが予想される。加えて、現状でも、平成28年度普通会計決算における経常収支比率は前年度比1.4ポイント増の91.3%と悪化しており、新しい事業に取り組むには、徹底的な経常経費の削減が必要になる。

平成30年度に目を向けると、歳入面では、松並土地区画整理事業の竣工等によ

り市税の増加は見込まれるものの、各種交付金が減少傾向にあり、歳入総額の伸びは期待できない状況にある。歳出面でも、子育て支援や高齢化に伴う扶助費等の増加や公共施設の大規模修繕が見込まれ、限られた財源を効果的に配分しなくてはならない。

このような状況と、平成 29 年度の行政評価結果を踏まえ、「市民くらし満足度ナンバーワン」のまちを実現させるために、下記のとおり、平成 30 年度の経営方針を示すものである。

記

1 平成30年度の市政経営における基本的考え方

以下の3つの基本的考え方を念頭に置き、全職員一丸となって平成30年度の市政経営に取り組むものとする。

① 地域主導のまちづくり

これまで推進してきた協働のまちづくりを深化させ、地域の活性化や課題解決に協働で取り組む「（仮称）まちづくり協議会」の設立を促し、地域主導のまちづくりを加速させる。

② まち・ひと・しごと創生総合戦略

「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を実現するために、重点事項と位置付けられた事業に計画的に取り組む。

③ 守谷市財政計画に基づく予算編成

「第二次守谷市財政計画」に基づき、市税等の徴収率向上による財源確保や経常経費の抑制に努めた予算を編成する。

2 全庁重点課題と課題解決に直結する施策

本市の市政経営に関して、平成30年度は「のびのび育ちいきいき子育てができるまちづくり」、「生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくり」、「地域と協働して取り組むまちづくり」を全庁重点課題とする。

また、それぞれの重点課題の解決に直結する施策として以下の施策を選定し、これらの施策に優先的に取り組むこととする。

重点課題1： のびのび育ちいきいき子育てができるまちづくり

安心して子育てと仕事ができる環境づくりを進めるとともに、将来を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・ 施策 2－1：子育て支援の充実
- ・ 施策 2－4：健康づくりの推進
- ・ 施策 3－1：学校教育の充実

重点課題 2：生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくり

誰もが生きがいを持ち、心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・ 施策 2－2：高齢者福祉の推進
- ・ 施策 2－3：障がい者（児）福祉の推進
- ・ 施策 2－4：健康づくりの推進 [再掲]
- ・ 施策 2－5：地域福祉の推進
- ・ 施策 3－2：生涯学習の推進

重点課題 3：地域と協働して取り組むまちづくり

地域力を向上させ、地域の市民、市民活動団体、事業者及び行政が連携して地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・ 施策 2－5：地域福祉の推進 [再掲]
- ・ 施策 6－1：地域コミュニティの充実
- ・ 施策 6－2：協働によるまちづくりの推進

3 平成 30 年度施策方針と施策別予算配分

全庁政策会議において決定した、施策の成果方向性、コストの方向性、全庁重点課題との関連性等から見た評価に基づき、平成30年度の施策ごとの取組方針は、次のとおりとする。

この場合、コストの方向性（増加・維持・削減）は昨年度との比較を表すものであり、予算編成の枠配分においては、予算状況を考慮した上で決定する。

（１） コストを増加させても成果の向上を目指す施策

施策 3－1：学校教育の充実

- ・ 学校と総合教育支援センターの連携により、不登校の未然防止や早期対応に努める。
- ・ 体育指導の工夫、外遊びの勧め、部活動指導員を活用した部活動の活性化等により児童生徒の体力向上を図る。
- ・ 外国語指導助手（A L T）を引き続き全校に配置し、国際理解教育を進める。
- ・ I C T（情報通信技術）支援員を積極的に活用し、効果的な学習に取り組む。

- ・開かれた学校づくりを進めるため、各学校の目標や教育方針について積極的な情報発信を行い、学校教育の成果を可視化できるよう努める。

施策3－2：生涯学習の推進

- ・市民が心豊かに暮らせるよう、気軽に取り組める芸術・文化及びスポーツ活動の機会や情報を提供し、生涯学習に取り組む市民を増加させる。
- ・2019年開催の「いきいき茨城ゆめ国体」のPRに努め、市民による応援体制づくりに取り組む。
- ・市指定文化財をPRし、守谷市の歴史や文化への興味・愛着の向上に努める。
- ・市の貴重な郷土資料である個人所有の古文書の調査、研究を行う。
- ・中央公民館の改修工事を実施し、施設の利用環境の改善を図る。

施策4－1：調和のとれた市域の形成

- ・持続可能な集約型都市の形成を目指し、立地適正化計画を策定する。
- ・守谷駅東口市有地の民間活力による事業展開やみずき野地内商業施設跡地の利活用を進め、更なる土地利用の推進を図る。
- ・空家等対策計画に基づき、空家の利活用や特定空家への対応を強化する。

施策4－3：道路網・公共交通体系の整備

- ・補助金を活用し、計画的な都市計画道路の用地取得及び整備を行う。
- ・公共交通網再編計画に基づき、デマンドタクシー等の新たな交通手段等を検討し、公共交通の利便性向上を図る。
- ・つくばエクスプレスの東京駅延伸、8両編成への増両、通学定期券の割引率の拡大を引き続き国や鉄道会社等へ積極的に働き掛ける。

施策5－1：農業の支援

- ・農地中間管理機構による農地の集積を進め、農地の有効利用を図る。
- ・各種支援策を活用し、認定農業者や新規就農者の確保に努める。
- ・「守谷生まれの食品推進事業」と連携した地元農産物のPRにより、地産地消を推進していく。
- ・農業を切り口とした地域資源を生かす取組を支援する。

(2) コストを削減し成果の向上を目指す施策

施策1－6：防犯対策の推進

- ・防犯連絡員・自治会等の防犯パトロールや学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を支援し、犯罪発生の抑止に努める。
- ・防犯講話等により、市民の防犯意識の向上と被害に遭わないための対策を図る。
- ・消費者トラブル防止のため、情報提供により市民の意識向上を図るとともに、相談員の能力向上に取り組む。

施策4－4：上下水道事業の安定持続

- ・年次計画に基づき、鉛製給水管及び石綿管の更新並びに浄化センターの改築更新を実施する。

- ・ 安定した上下水道事業の継続を図るため、経営戦略を含めた水道計画・下水道計画を策定する。

施策 7－1：適正な行財政運営の推進

- ・ 総合計画後期基本計画の着実な推進を図るため、予算編成と行政評価が連携した一体性のある行政事務を進める。
- ・ 行政評価における年度別目標値の設定及び管理に取り組む。
- ・ 健全な財政運営を図るため、経常経費の抑制に努めるとともに、使用料等の受益者負担の見直しを検討する。
- ・ 個人番号カードの普及促進及び電子申請に対応できる新たなメニューの検討等により、市民サービスの向上に努める。

(3) コストを維持し成果の向上を目指す施策

施策 1－1：生活環境の保全

- ・ 第2次守谷市環境基本計画に基づく市の取組状況や成果をまとめた環境報告書を作成・公表するほかSNS等を活用して環境活動情報を周知することで、市の自然環境・生活環境に関心を持ち、環境活動に参加する市民や事業者の増加に努める。
- ・ 第3次守谷市役所地球温暖化防止実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

施策 1－2：循環型社会の形成

- ・ 再資源化に結びつく5種16分別による排出について、多様な媒体を活用して周知を図り、ごみの減量につなげる。
- ・ 事業者に対して、古紙類の再資源化等によるごみの減量に理解を得られるよう周知に努める。

施策 1－3：防災対策の推進

- ・ 携帯端末用アプリを活用し、迅速に市民へ防災情報を伝達するとともに、被害情報の収集・共有に努める。
- ・ 自主防災組織の更なる結成及び既存組織の活性化を図るとともに、防災訓練を通して、防災体制の強化に努める。
- ・ 多様な事業者・団体との災害時協定締結に努め、災害時の支援体制強化を図る。
- ・ 避難行動要支援者制度に基づき、地域における支援体制を整備する。

施策 1－4：消防・救急の充実

- ・ 市民の防火意識の向上を図り、住宅用火災警報器設置等の具体策を促すため、様々な啓発活動に取り組む。
- ・ 消防団員の確保に努める。
- ・ 地域住民の目に見える消防団活動や市内の事業者等が消防団員を応援する制度を検討する。

施策１－５：交通安全の推進

- ・ 子どもや高齢者の事故防止のため，交通安全に対する啓発活動を継続するとともに，新たに，中学生に対する交通安全教室を実施し，交通ルールへの遵守やマナーの向上を図る。
- ・ 学校・行政・警察による通学路の安全点検や危険箇所への対策を実施する。
- ・ 危険箇所への信号機等の設置について，警察に働き掛ける。

施策２－１：子育て支援の充実

- ・ 既存の認可保育所の定員増を図るとともに，平成31年度開設予定の新規認可保育所の建設促進により，必要な保育量の確保に努める。
- ・ 子育ての不安解消を図るため，子育て世代に対する支援事業の充実や更なる周知に努める。
- ・ 子育て世代包括支援センター（窓口）を設置し，切れ目のない子育て支援の体制づくりに努める。

施策２－２：高齢者福祉の推進

- ・ 高齢者のボランティア活動や地域活動への参加が増えるよう，関係団体との連携や活動支援の強化に努める。
- ・ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう，介護予防活動の充実を図る。

施策２－３：障がい者（児）福祉の推進

- ・ 障がい者の就労等の状況改善に努め，障がい者の就学終了後の暮らしの不安解消を図る。
- ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行を推進していくために，その受け皿となる民間のグループホームの確保に努める。

施策２－４：健康づくりの推進

- ・ 検診体制の工夫や受診意識の啓発に努めることで，各種検診（特に女性対象の検診）の受診率を向上させ，疾病の早期発見につなげる。
- ・ 第二次食育推進計画に基づき，各世代に対する食育への意識付けに取り組む。
- ・ 子育て世代包括支援センターの支援を通じて，母子保健事業の更なる充実を図る。

施策２－５：地域福祉の推進

- ・ 第１期の方針を継承した第２期地域福祉計画を推進し，より多くの市民が地域福祉に関わる環境の整備に努める。
- ・ （仮称）地域福祉活動協力員制度の導入を目指す。
- ・ 地域福祉活動の核となる社会福祉協議会について，その担う役割や活動を周知し，市民の理解を深める。

施策２－６：社会保障の健全運営

- ・ 予防を重視した取組やジェネリック医薬品の利用促進により，医療及び介護給付費の抑制に努める。
- ・ 平成30年度から移行する市と県が共同して運営を行う新たな国民健康保険制

度について、円滑な事務処理が行えるよう適切な対応を図る。

施策３－３：人権の尊重

- ・ 守谷市人権施策推進計画に基づき、市民・事業者・団体等と連携して、人権尊重の教育や啓発を行う。
- ・ 相談体制の充実や関係機関と密に連携を図ることで、虐待の未然防止や早期対応に努める。
- ・ 第三次男女共同参画推進計画を推進し、男女共同参画意識の啓発に取り組む。

施策４－２：緑を生かした景観の形成

- ・ 公園・緑地について、市民の財産であるという意識を高め、協働で維持管理ができる体制を構築する。
- ・ 愛宕谷津の借地拡大を図り、原風景の保護を進める。
- ・ 総合的な視点で景観行政を進め、良好な景観の創出や景観についての市民意識の向上を図る。

施策５－２：商工業の活性化

- ・ 創業支援事業計画に基づき、商工会や金融機関等と連携した創業支援に取り組む。
- ・ 中小事業者への融資制度を継続して実施し、事業者の経営安定等を図る。

施策５－３：集客資源の創出と充実

- ・ 集客イベントの改善を図りながら、市内の賑わい創出を推進していく。
- ・ 市内の新たな集客資源を掘り起こし、既存の「野鳥の森散策路と鳥のみち」と併せて積極的にPRしていく。
- ・ 公募によるロゴマークやポスターを活用し、守谷生まれの食品をPRするとともに、新たな特産品等の創出を支援していく。

施策６－１：地域コミュニティの充実

- ・ 地域コミュニティへの各種助成・支援制度の継続や取組例の紹介、地域福祉計画に基づく活動の支援を通じて、コミュニティ活動の活性化や参加者の増加につなげる。
- ・ 自治会加入率の向上や自治会活動の活性化等について、自治会連絡協議会等とともに協議していく。

施策６－２：協働によるまちづくりの推進

- ・ 地域の市民や団体等が連携・協力して地域の活性化や課題解決を図る「（仮称）まちづくり協議会」の設立に向けて取り組む。
- ・ 市民活動支援センターや市民公益活動助成制度を周知し、市民活動への支援や立ち上げを推進するとともに、新たな協働事業の展開に努める。

施策６－３：広聴と情報発信の充実

- ・ シティプロモーションの基本方針に基づき、戦略的な情報発信や市民との情報共有に取り組む。
- ・ 携帯端末用アプリを活用し、情報発信力の拡充や市民の声の収集に努める。
- ・ リニューアルした市ホームページやツイッター、フェイスブック等のSNS

により，分かりやすい情報提供に取り組む。

施策 7－2：組織経営と人事マネジメントの充実

- 新たな行政需要に対応できる組織編成や人員確保に努める。
- インターネットの活用等により職員研修を充実させ，市民ニーズに的確に応えられる職員の育成に努める。